

新規就農者育成総合対策のうち 農業教育高度化事業

【令和7年度予算額 10,748 (9,638) 百万円の内数】
【令和6年度補正予算額 5,416百万円の内数】

<対策のポイント>

農業大学校、農業高校等における農業機械・設備の導入や施設の整備、海外研修、スマート農業等のカリキュラム強化、先進農業者の下での現場実習、出前授業の実施に加え、就農前の研修や現役農業者に対するリ・スキリングなど教育・研修モデルの創出を支援します。

<事業目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

1. 全国事業

- 民間団体による以下の取組を支援します。
 - ・ 農業教育機関の指導者、学生等の能力向上に資する研修の実施（定額）
 - ・ 民間団体が運営する農業教育機関の教育高度化の取組（定額又は1/2）
 - ・ 国際的な農業人材育成のための取組（定額）

2. 都道府県事業

- 各都道府県が作成する農業教育高度化プランに位置づけられた農業大学校・農業高校等の農業教育機関の農業教育の高度化・充実、先進的な教育・研修モデルの創出等のための取組を支援します。

<取組例>

- ・ スマート農業、環境配慮型農業等の教育カリキュラムの強化（定額）
- ・ 研修用農業機械・設備の導入（リースを含む）、ICT環境の整備（1/2以内）
- ・ 現場実習や出前授業等、若者の就農意欲を高める取組（定額）
- ・ 就農前の研修や、現役農業者に対するリ・スキリングなど教育・研修モデルの創出

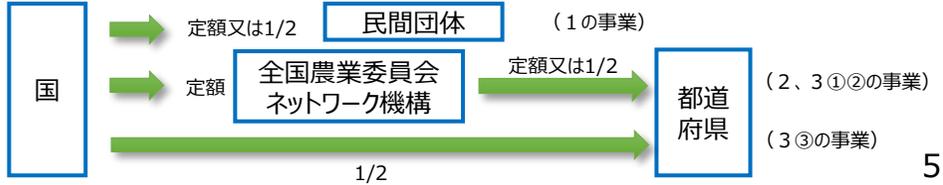
※体系的なスマート農業、有機農業等、農業経営等の研修（定額、上限1,500万円/地区）

3. (令和6年度補正予算)

新規就農者確保緊急円滑化対策のうち農業教育環境整備事業

- 農業大学校・農業高校等における以下の取組を支援します。
 - ① 農業用機械・設備の導入、無線LAN等のICT環境の整備（1/2以内）
 - ② 有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組（グリーン教育推進）（定額、上限1,500万円/都道府県）
 - ③ 技術習得等に必要となる研修施設等の整備（1/2以内）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

全国段階



指導者・学生等向け研修の実施



民間農業教育機関※の教育高度化
※研修生の就農地が県域を超える場合



海外農業研修への参加

都道府県段階

都道府県が農業教育での必要な取組を明確化した計画（農業教育高度化プラン）を作成

- 〇〇県農業教育高度化プラン
1. 地域の課題
 2. 農業教育の目的
 3. 目標
 4. 農業教育機関の役割分担
 5. 農業教育の高度化に必要な取組
 - ・ スマート農業のカリキュラム強化
 - ・ 研修用機械・設備の導入
 - ・ 先進農業者による出前授業
 - ・ LAN環境の整備 等

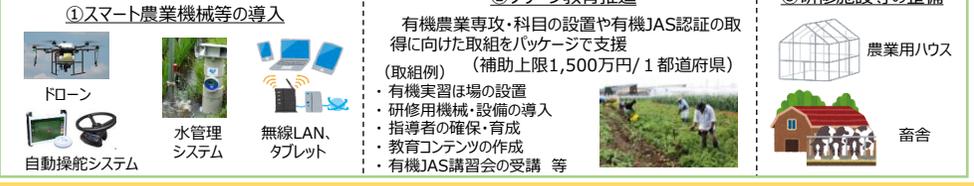


都道府県の実情に応じた農業教育の高度化

先進的な教育・研修モデルの創出等



(補正予算) 農業教育環境整備事業



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-6744-2160)